

公共下水道計画変更に係る説明会

(汚水適正処理構想)

平成２８年４月２３日、「公共下水道計画変更に係る説明会」（汚水適正処理構想）について、上下水道局内会議室にて行い、２７名の方が参加されました。

下水道の役割・下水道の整備状況・計画変更の概要・計画変更を行う事由等の説明後、質疑応答を行いました。

・下水道計画区域内の意見

質問）設置したばかりの合併浄化槽はどうするのか。

回答）下水道整備後、１年以内に接続をお願いします。

質問）下水道の整備時期について教えてください。

回答）平成３６年度末での概成を目標としています。

・合併浄化槽計画区域内の意見

質問）今後、下水道の整備は不可能なのか。

回答）自費での施工なら可能です。計画変更決定後の接続は不可能となります。

質問）近くに下水道の整備済み区域があるが接続できないのか。

回答）費用対効果が得られない場合、合併浄化槽計画区域となります。

計画変更決定後の接続は不可能となります。

その他、受益者負担金、宅内の工事費、合併浄化槽の補助金制度などについて質問がありました。また、依頼があった自治会については説明会を行いました。

今後、汚水適正処理構想に基づき下水道整備を行っていきます。

以上